

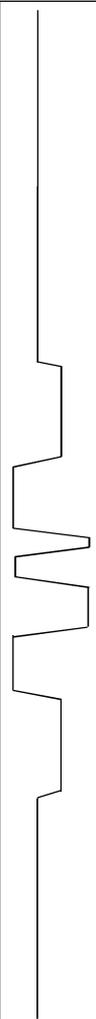
主要工程		検査項目																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ド外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3
RCS水位																					
キヤピラ・満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全フロア																					
第85条(表85-11-1.02) 水素排出、放射性物質の濃度 低減	モ-ド3、4、5、6	(1) Aアニュラス空気浄化系が動作可能(ファンが手動起動(系統構成会社)でできること) (2) 代替空気が(空室)系統が動作可能 ・Aアニュラス空気浄化ファン:1台 ・Aアニュラス空気浄化フィルタユニット:1基 ・空室弁(アニュラス空気浄化排気弁)動作用:2本 (1セット2本(アニュラス空気浄化排気弁)動作用1本、アニュラス排気弁)動作用1本) ・空室弁非常用発電装置 (表85-15-1.02)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める)	アニュラス空気浄化ファン ・アニュラス空気浄化フィルタユニット ・空室弁(アニュラス空気浄化排気弁)動作用 ・空室弁非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-12-1.02) 海水から使用済燃料ピットへ の注水		使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	送水車による海水から使用済燃料ピットへの注水系を系統動作可能 ・送水車:1台×2 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める)	・送水車 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-12-2.02) 使用済燃料ピットへのスプレ		使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 使用済燃料ピットへのスプレイ系のうち屋外に配備する設備について2系統(1系統とは屋外に配備する送水車1台)が動作可能 (2) 使用済燃料ピットへのスプレイ系のうち屋内に配備する設備について1系統(1系統とは屋内に配備するスプレイヘッド4個(1セット2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を含む))が動作可能 ・送水車:1台×2 ・スプレイヘッド:4個 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7.02)において運転上の制限を定める)	・送水車 ・スプレイヘッド ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

主要工程		検査項目																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ド外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3				
RCS水位	第85条(表85-12-3) 使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(使用済燃料ピットの監視) ・使用済燃料ピット水位(広域):2個 (動作可能な当該設備が所要数を満足しない場合において、可搬型使用済燃料ピット水位の所要数が動作可能である場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・使用済燃料ピット温度(AM用):2個 ・使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ空冷装置(1セット1個)を含む):2個 ・可搬型使用済燃料ピット水位:2個 ・可搬型使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ:2個 ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める)	・使用済燃料ピット監視計装 ・使用済燃料ピット水位(広域) ・使用済燃料ピット温度(AM用) ・使用済燃料ピットエリア監視カメラ ・可搬型使用済燃料ピット水位 ・カメラ空冷装置を含む) ・可搬型使用済燃料ピット区域周辺 エリアモニタ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																					
	第85条(表85-13-1の2) 大気への拡散抑制、新空機燃料火災への泡消火	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	大容量ポンプおよび放水砲による放水系1系統(1系統とは、大容量ポンプ3台(予備機1台含む)、放水砲3個(予備機1個含む)および泡混合器1台)が動作可能 ・大容量ポンプ(放水砲用):3台 (2台連続で3号炉と4号炉両方向同時に放水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) ・放水砲:3個(3号炉及び4号炉合計所要数) ・泡混合器:1台(3号炉及び4号炉合計所要数) ・燃料油貯油そう (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める)	・大容量ポンプ(放水砲用) ・放水砲 ・泡混合器 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																					
	第85条(表85-13-2) 海洋への拡散抑制	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	所要数が使用可能 ・シルトファンズ:2組(1号炉、2号炉、3号炉および4号炉の合計所要数) 取水設備: 高さ約8m/幅約12m/本を2本として1組として2組4本 放水口側: 高さ約13m/幅約80m/幅約20m/本を4本を接続した状態で1組として2組 高さ約6.5m/幅約70m/幅約20m/本を3本、幅約10m/本を1組として2組 高さ約10.5m/幅約10m/幅約10m/本を1本として1組として2組 高さ約10.5m/幅約3.5m/幅約3.5m/本を6本として1組として2組	・シルトファンズ																					

主要工程		検査項目													
▽類別	RCS降温	R/V開放	燃料取出	R/V特別点検	燃料接荷	R/V組立	起動試験	起動前弁点検	起動試験	5-1	4	5-1	4	3	
▽並列	RCS降温	R/V開放	燃料取出	R/V特別点検	燃料接荷	R/V組立	起動試験	起動前弁点検	起動試験	5-1	4	5-1	4	3	
RCS水位	保安規定条文	要求モード	関連設備	要求内容	高さ約2m/幅約35m(幅約5m/本を1本で1組として2組)	キャビティ/海水 RCS 海水 ミッドループ RCS 全フロア									
	第85条(表85-14-1(2)) 海水を用いた復水タンクへの補給	モード3、4、5、6	海水を用いた復水タンクへの補給系が動作可能 ・送水車:1台×2 ・燃料油貯油そう (表85-15-7(2)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7(2)において運転上の制限を定める)	・送水車 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー											
	第85条(表85-14-2(2)) 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給	モード3、4、5、6	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプによる復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給系が動作可能 (1) 復水タンク(有効水量):646m ³ 以上 (2) 燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ:1台	・復水タンク ・燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ											
	第85条(表85-14-3(2)) 燃料取替用水タンク	モード3、4、5、6(キャビティ/低水位)	燃料取替用水タンク: (1) ほう蒸濃度:2800ppm以上 (2) ほう蒸水量(有効水量):1600m ³ 以上 (原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第85条に定める水質および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足してはならない。なお、原子炉キャビティ水張り期間は、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間は、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水タンク水位を回復するまでの期間をいう)	・燃料取替用水タンク											
第85条(表85-15-1(2)) 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	空冷式非常用発電装置:2台(使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台)動作可能 ・空冷式非常用発電装置:2台(使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台) ・タンクローリー (表85-15-7(2)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7(2)において運転上の制限を定める)	・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー												

主要工程		検査項目																				
主要工程		▽解列	RCS降温	RへV開放	燃料取出	RV特別点検	燃料接荷	RへV組立	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列										
RCS水位		1次系ポンプ地点後 1次系復旧・検査 RCS漏えい検査																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-15-2の2)号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)(号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)からの給電)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1)号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)による電源系1系統(1系統とは、他号炉のモード1、2、3、4の場合の所要数)他号炉のモード5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合同じの所要数が使用可能 (2)号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)による電源系1系統(1系統とは、他号炉のモード1、2、3、4の場合の所要数)他号炉のモード5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合においての所要数が使用可能 a.他号炉がモード1、2、3、4の場合 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号):1組(3号炉および4号炉の合計所要数) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号):1組(3号炉および4号炉の合計所要数) ・ディーゼル発電機(他号炉):2基 ・燃料油貯蔵そう(他号炉):466m ³ b.他号炉がモード5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号):1組(3号炉および4号炉の合計所要数) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号):1組(3号炉および4号炉の合計所要数) ・ディーゼル発電機(他号炉):1基 ・燃料油貯蔵そう(他号炉):226m ³ (他号炉とは3号炉をいう)	号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉) ・燃料油貯蔵そう(他号炉)	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-15-3の2)電源車からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	電源車による電源系2系統が動作可能 ・電源車:1台×2 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・電源車 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-15-4の2)蓄電池(安全防護系用)および蓄電池(3系統目)からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	蓄電池(安全防護系用)による電源系および蓄電池(3系統目)動作可能 ・蓄電池(安全防護系用):1組 ・蓄電池(3系統目):1組 (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・蓄電池(安全防護系用) ・蓄電池(3系統目)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-15-5の2)可搬式整流器からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	可搬式整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬式整流器1個)動作可能 ・可搬式整流器:1個 ・空冷式非常用発電機装置 (表85-15-1の2において運転上の制限を定める) ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) (表85-15-2の2において運転上の制限を定める) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)	・可搬式整流器 ・空冷式非常用発電機装置 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉) ・燃料油貯蔵そう(他号炉)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

主要工程		検査項目																							
主要工程		▽解体	RCS降温	R/V開放	燃料取出	R/V特別点検	燃料接合	R/V組立	起動様式検	起動前弁点検	起動様式検	▽並列													
RCS水位		1次系ポンプ他点検 1次系復旧・検査 RCS漏れ検査																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
			キヤピタリ・漏水 RCS 漏水 ミッドループ RCS 全フロー																						
			(表85-15-2の2)において運転上の制限を定める) ・ディゼル発電機(他号炉) (表85-15-2の2)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう(他号炉) (表85-15-2の2)において運転上の制限を定める) ・電源車 (表85-15-3の2)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める)	・電源車 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー																					
			代替所内電源設備からの給電系が使用可能 ・代替所内電気設備分電盤 1個 ・代替所内電気設備変圧器 1個 ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める) ・可搬式整流器 (表85-15-5の2)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう	・代替所内電気設備分電盤 ・代替所内電気設備変圧器 ・空冷式非常用発電装置 ・可搬式整流器 ・タンクローリー ・燃料油貯蔵そう																					
			モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 燃料油貯蔵そうの油圧(4基分): 466kPa以上 (2) タンクローリー-3台が使用可能 (重大事故等対応設備の運転定規通知に必要が燃料を補給できる容量を有するもの、予備機 1台を含む、3号炉および4号炉合計所要数)	・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー																				
			モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器内の温度)	主要パラメータ ・代替パラメータ ①主要パラメータの他「1」CH ②1次炉圧力容器内の温度「1」CH ③1次炉圧力容器内の温度「2」CH ④1次炉圧力容器内の温度「3」CH ⑤1次炉圧力容器内の温度「4」CH ⑥1次炉圧力容器内の温度「5」CH ⑦1次炉圧力容器内の温度「6」CH ⑧1次炉圧力容器内の温度「7」CH ⑨1次炉圧力容器内の温度「8」CH ⑩1次炉圧力容器内の温度「9」CH ⑪1次炉圧力容器内の温度「10」CH ⑫1次炉圧力容器内の温度「11」CH ⑬1次炉圧力容器内の温度「12」CH ⑭1次炉圧力容器内の温度「13」CH ⑮1次炉圧力容器内の温度「14」CH ⑯1次炉圧力容器内の温度「15」CH ⑰1次炉圧力容器内の温度「16」CH ⑱1次炉圧力容器内の温度「17」CH ⑲1次炉圧力容器内の温度「18」CH ⑳1次炉圧力容器内の温度「19」CH ㉑1次炉圧力容器内の温度「20」CH ㉒1次炉圧力容器内の温度「21」CH ㉓1次炉圧力容器内の温度「22」CH ㉔1次炉圧力容器内の温度「23」CH ㉕1次炉圧力容器内の温度「24」CH ㉖1次炉圧力容器内の温度「25」CH ㉗1次炉圧力容器内の温度「26」CH ㉘1次炉圧力容器内の温度「27」CH ㉙1次炉圧力容器内の温度「28」CH ㉚1次炉圧力容器内の温度「29」CH ㉛1次炉圧力容器内の温度「30」CH ㉜1次炉圧力容器内の温度「31」CH ㉝1次炉圧力容器内の温度「32」CH ㉞1次炉圧力容器内の温度「33」CH ㉟1次炉圧力容器内の温度「34」CH ㊱1次炉圧力容器内の温度「35」CH ㊲1次炉圧力容器内の温度「36」CH ㊳1次炉圧力容器内の温度「37」CH ㊴1次炉圧力容器内の温度「38」CH ㊵1次炉圧力容器内の温度「39」CH ㊶1次炉圧力容器内の温度「40」CH ㊷1次炉圧力容器内の温度「41」CH ㊸1次炉圧力容器内の温度「42」CH ㊹1次炉圧力容器内の温度「43」CH ㊺1次炉圧力容器内の温度「44」CH ㊻1次炉圧力容器内の温度「45」CH ㊼1次炉圧力容器内の温度「46」CH ㊽1次炉圧力容器内の温度「47」CH ㊾1次炉圧力容器内の温度「48」CH ㊿1次炉圧力容器内の温度「49」CH ㊿1次炉圧力容器内の温度「50」CH	・左記監視設備																				
			モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器内の圧力)	①加圧電力「1」CH ②加圧電力「2」CH ③加圧電力「3」CH ④加圧電力「4」CH ⑤加圧電力「5」CH ⑥加圧電力「6」CH ⑦加圧電力「7」CH ⑧加圧電力「8」CH ⑨加圧電力「9」CH ⑩加圧電力「10」CH ⑪加圧電力「11」CH ⑫加圧電力「12」CH ⑬加圧電力「13」CH ⑭加圧電力「14」CH ⑮加圧電力「15」CH ⑯加圧電力「16」CH ⑰加圧電力「17」CH ⑱加圧電力「18」CH ⑲加圧電力「19」CH ⑳加圧電力「20」CH ㉑加圧電力「21」CH ㉒加圧電力「22」CH ㉓加圧電力「23」CH ㉔加圧電力「24」CH ㉕加圧電力「25」CH ㉖加圧電力「26」CH ㉗加圧電力「27」CH ㉘加圧電力「28」CH ㉙加圧電力「29」CH ㉚加圧電力「30」CH ㉛加圧電力「31」CH ㉜加圧電力「32」CH ㉝加圧電力「33」CH ㉞加圧電力「34」CH ㉟加圧電力「35」CH ㊱加圧電力「36」CH ㊲加圧電力「37」CH ㊳加圧電力「38」CH ㊴加圧電力「39」CH ㊵加圧電力「40」CH ㊶加圧電力「41」CH ㊷加圧電力「42」CH ㊸加圧電力「43」CH ㊹加圧電力「44」CH ㊺加圧電力「45」CH ㊻加圧電力「46」CH ㊼加圧電力「47」CH ㊽加圧電力「48」CH ㊾加圧電力「49」CH ㊿加圧電力「50」CH	・左記監視設備																				
			モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器内の水位)	①加圧電力「1」CH ②加圧電力「2」CH ③加圧電力「3」CH ④加圧電力「4」CH ⑤加圧電力「5」CH ⑥加圧電力「6」CH ⑦加圧電力「7」CH ⑧加圧電力「8」CH ⑨加圧電力「9」CH ⑩加圧電力「10」CH ⑪加圧電力「11」CH ⑫加圧電力「12」CH ⑬加圧電力「13」CH ⑭加圧電力「14」CH ⑮加圧電力「15」CH ⑯加圧電力「16」CH ⑰加圧電力「17」CH ⑱加圧電力「18」CH ⑲加圧電力「19」CH ⑳加圧電力「20」CH ㉑加圧電力「21」CH ㉒加圧電力「22」CH ㉓加圧電力「23」CH ㉔加圧電力「24」CH ㉕加圧電力「25」CH ㉖加圧電力「26」CH ㉗加圧電力「27」CH ㉘加圧電力「28」CH ㉙加圧電力「29」CH ㉚加圧電力「30」CH ㉛加圧電力「31」CH ㉜加圧電力「32」CH ㉝加圧電力「33」CH ㉞加圧電力「34」CH ㉟加圧電力「35」CH ㊱加圧電力「36」CH ㊲加圧電力「37」CH ㊳加圧電力「38」CH ㊴加圧電力「39」CH ㊵加圧電力「40」CH ㊶加圧電力「41」CH ㊷加圧電力「42」CH ㊸加圧電力「43」CH ㊹加圧電力「44」CH ㊺加圧電力「45」CH ㊻加圧電力「46」CH ㊼加圧電力「47」CH ㊽加圧電力「48」CH ㊾加圧電力「49」CH ㊿加圧電力「50」CH	・左記監視設備																				

主要工程		RCS全フロー																		
主要工程		▽類別	RCS降温	R/V開放	燃料取出	R/V特別点検	燃料接荷	R/V組立	起動試験	起動前弁点検	▽並列	起動試験	起動試験後	調整運転						
RCS水位	項目	<p>キャビティ・沸水 RCS 沸水 ミッドループ RCS全フロー</p> 																		
	保安規定条文	<p>ない。 ・要求内容の左側に主要バ ラメータを、右側に代替バ ラメータを記載している。</p>																		
要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
モード5、6 (原子炉圧力容器内の水位)	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料補給試験CH ② 燃料補給試験CH ③ 燃料補給試験CH ④ 燃料補給試験CH ⑤ 燃料補給試験CH ⑥ 燃料補給試験CH ⑦ 燃料補給試験CH ⑧ 燃料補給試験CH ⑨ 燃料補給試験CH ⑩ 燃料補給試験CH ⑪ 燃料補給試験CH ⑫ 燃料補給試験CH ⑬ 燃料補給試験CH ⑭ 燃料補給試験CH ⑮ 燃料補給試験CH ⑯ 燃料補給試験CH ⑰ 燃料補給試験CH ⑱ 燃料補給試験CH ⑲ 燃料補給試験CH ⑳ 燃料補給試験CH ㉑ 燃料補給試験CH ㉒ 燃料補給試験CH ㉓ 燃料補給試験CH ㉔ 燃料補給試験CH ㉕ 燃料補給試験CH ㉖ 燃料補給試験CH ㉗ 燃料補給試験CH ㉘ 燃料補給試験CH ㉙ 燃料補給試験CH ㉚ 燃料補給試験CH ㉛ 燃料補給試験CH ㉜ 燃料補給試験CH ㉝ 燃料補給試験CH ㉞ 燃料補給試験CH ㉟ 燃料補給試験CH ㊱ 燃料補給試験CH ㊲ 燃料補給試験CH ㊳ 燃料補給試験CH ㊴ 燃料補給試験CH ㊵ 燃料補給試験CH ㊶ 燃料補給試験CH ㊷ 燃料補給試験CH ㊸ 燃料補給試験CH ㊹ 燃料補給試験CH ㊺ 燃料補給試験CH ㊻ 燃料補給試験CH ㊼ 燃料補給試験CH ㊽ 燃料補給試験CH ㊾ 燃料補給試験CH ㊿ 燃料補給試験CH 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記監視設備 ・左記監視設備 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料補給試験CH ② 燃料補給試験CH ③ 燃料補給試験CH ④ 燃料補給試験CH ⑤ 燃料補給試験CH ⑥ 燃料補給試験CH ⑦ 燃料補給試験CH ⑧ 燃料補給試験CH ⑨ 燃料補給試験CH ⑩ 燃料補給試験CH ⑪ 燃料補給試験CH ⑫ 燃料補給試験CH ⑬ 燃料補給試験CH ⑭ 燃料補給試験CH ⑮ 燃料補給試験CH ⑯ 燃料補給試験CH ⑰ 燃料補給試験CH ⑱ 燃料補給試験CH ⑲ 燃料補給試験CH ⑳ 燃料補給試験CH ㉑ 燃料補給試験CH ㉒ 燃料補給試験CH ㉓ 燃料補給試験CH ㉔ 燃料補給試験CH ㉕ 燃料補給試験CH ㉖ 燃料補給試験CH ㉗ 燃料補給試験CH ㉘ 燃料補給試験CH ㉙ 燃料補給試験CH ㉚ 燃料補給試験CH ㉛ 燃料補給試験CH ㉜ 燃料補給試験CH ㉝ 燃料補給試験CH ㉞ 燃料補給試験CH ㉟ 燃料補給試験CH ㊱ 燃料補給試験CH ㊲ 燃料補給試験CH ㊳ 燃料補給試験CH ㊴ 燃料補給試験CH ㊵ 燃料補給試験CH ㊶ 燃料補給試験CH ㊷ 燃料補給試験CH ㊸ 燃料補給試験CH ㊹ 燃料補給試験CH ㊺ 燃料補給試験CH ㊻ 燃料補給試験CH ㊼ 燃料補給試験CH ㊽ 燃料補給試験CH ㊾ 燃料補給試験CH ㊿ 燃料補給試験CH 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記監視設備 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料補給試験CH ② 燃料補給試験CH ③ 燃料補給試験CH ④ 燃料補給試験CH ⑤ 燃料補給試験CH ⑥ 燃料補給試験CH ⑦ 燃料補給試験CH ⑧ 燃料補給試験CH ⑨ 燃料補給試験CH ⑩ 燃料補給試験CH ⑪ 燃料補給試験CH ⑫ 燃料補給試験CH ⑬ 燃料補給試験CH ⑭ 燃料補給試験CH ⑮ 燃料補給試験CH ⑯ 燃料補給試験CH ⑰ 燃料補給試験CH ⑱ 燃料補給試験CH ⑲ 燃料補給試験CH ⑳ 燃料補給試験CH ㉑ 燃料補給試験CH ㉒ 燃料補給試験CH ㉓ 燃料補給試験CH ㉔ 燃料補給試験CH ㉕ 燃料補給試験CH ㉖ 燃料補給試験CH ㉗ 燃料補給試験CH ㉘ 燃料補給試験CH ㉙ 燃料補給試験CH ㉚ 燃料補給試験CH ㉛ 燃料補給試験CH ㉜ 燃料補給試験CH ㉝ 燃料補給試験CH ㉞ 燃料補給試験CH ㉟ 燃料補給試験CH ㊱ 燃料補給試験CH ㊲ 燃料補給試験CH ㊳ 燃料補給試験CH ㊴ 燃料補給試験CH ㊵ 燃料補給試験CH ㊶ 燃料補給試験CH ㊷ 燃料補給試験CH ㊸ 燃料補給試験CH ㊹ 燃料補給試験CH ㊺ 燃料補給試験CH ㊻ 燃料補給試験CH ㊼ 燃料補給試験CH ㊽ 燃料補給試験CH ㊾ 燃料補給試験CH ㊿ 燃料補給試験CH 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記監視設備 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

